

不法投棄された産業廃棄物の撤去作業を始めます

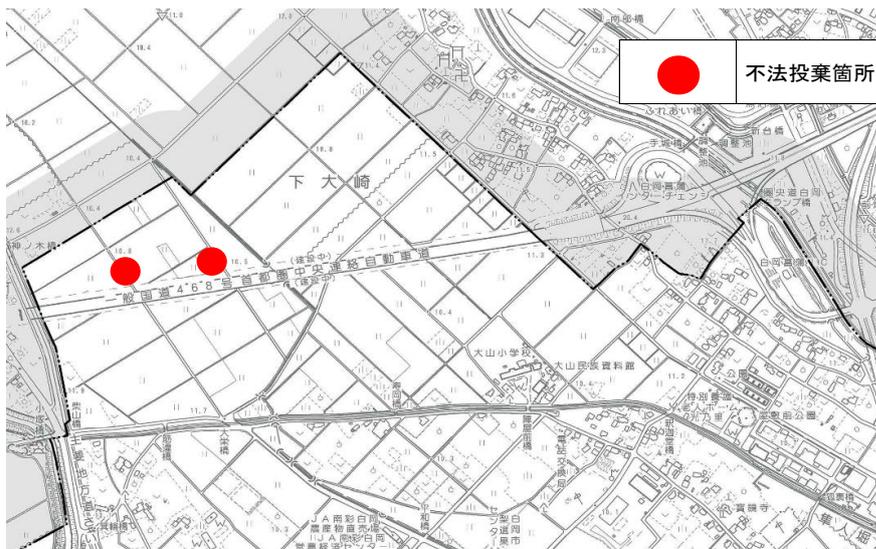
白岡市では、市内柴山地区の市道2か所に不法に投棄されている大量の産業廃棄物の撤去作業を27日（土）から始めます。

市では、久喜警察署と連携しながら、現場パトロールを強化していくとともに、不法投棄の実行者の発見に努めます。

■作業スケジュール

- ・ 27日（土） 準備作業
- ・ 30日（火） 午前8時30分から 本格的な撤去作業

立会：久喜警察署、埼玉県東部環境管理事務所



【位置図】



【現況写真】

4月26日撮影

【取材に関するお問い合わせ】

白岡市 生活経済部 農政課 土地改良担当

電話 0480(92)1111 内線242 メールアドレス nousei@city.shiraoka.lg.jp